

第3回議会報告会 報告書



平成28年5月20日(金)午後7時～8時30分
奈良市役所 西棟 3階 大会議室

奈良市議会

I はじめに

奈良市議会は、第3回議会報告会を平成28年5月20日に開催いたしました。

当日お忙しい中ご参加いただいた皆様にもずもってお礼申し上げます。

このたび、第3回議会報告会の内容を報告書に取りまとめましたので市民の皆様にご報告させていただきます。

また、当日の様子は市議会ホームページで動画配信しておりますので、当日お越しになれなかった方もご覧になっていただければと存じます。

(ホームページアドレス <http://www.gikai-tv.jp/dvl-narashi/2.html>)

第3回議会報告会の開催については、過去2回の議会報告会の反省点も踏まえ広報広聴委員会を中心に、議会全体で検討してまいりました。

議員全員が一堂に会し、議会全体で開催する報告会として議員でつくり上げるため、資料の準備や会場設営、ご参加の方の会場への誘導など、議員により行いました。

市民の皆様に興味を持っていただけるよう、第1部においては平成28年度予算案を中心とした3月定例会における審査状況を報告し、続く第2部においては事前にお寄せいただいたご質問を中心に皆様の忌憚のないご意見をいただきました。

また、報告会終了後にアンケートを取らせていただき、当日発言できなかった方のご意見もいただきました。

今回頂戴したご意見をこれからの議会運営に活かしていくとともに、次回の議会報告会に反映させて市民の皆様にとって身近な親しみのある市議会となるよう努めてまいりますので、市民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



受け付けの様子

Ⅱ 議会報告会の概要

1. 主催 奈良市議会
2. 日時 平成28年5月20日（金）
午後7時～午後8時30分
3. 場所 市役所西棟3階大会議室
4. 内容
 - 1) 開会のあいさつ
『第一部 議会報告』
 - 2) 奈良市議会・平成28年3月定例会の概要について
 - 3) 予算審査特別委員会の審査の概要について
『第二部 意見交換』
 - 4) 質疑及び意見交換
 - 5) 閉会のあいさつ
5. 参加者 70人のご参加をいただき、第2部では事前にいただいたのべ40件の質問や要望を中心に意見交換を行いました。



あいさつする浅川議長（左）・北副議長（右）



司会進行（森田議員）・審査報告（東久保議員）



Ⅲ 議会報告会での質疑応答の要旨

(質問者については「市民」としてしています。)

○**司会** 第2部はあらかじめお寄せいただいた質問を中心に、お答えを申し上げます。いただいた質問は、内容によって分類し、それぞれ所管の常任委員会等の委員長から順に回答します。なお、質問に対するお答えは、奈良市議会として議論されてきた状況をお答えするため、市政の執行に対する要望など、内容によってはこの場ではお答えできない場合がありますので、あらかじめ御承知お祈りいたします。

また、この報告会は市議会全体の事業として開催しており、本日は基本的に各会派の考え方や主張の表明は差し控えます。個々の会派、議員の意思については、後日それぞれお問い合わせください。

○**総務委員長** 1点目は、施設利用方法について、施設予約サービスの抽せんエントリーのシステムをもう少し簡素化できないかという御質問です。

施設予約サービスは、県と県下の市で参加する協議会で運営されている。事務局は奈良県がしており、市単独でシステムの改修等できかねる状況です。しかしながら、御要望については、市に申し入れたい。

もう1点は、合併特例債について、月ヶ瀬、都祁村と奈良市が合併したときのどこまで、どうなっているのかとの質問をいただきました。

合併特例債は、月ヶ瀬と都祁と合併したときに、市の事業の起債に対して、その償還の70%を交付金で国が負担するものです。平成28年度は、1億円の事業費に対し9500万円の起債をしています。これは主に道路改良工事や、道路の新設改良工事、一本松の小倉線等の起債に充てています。

平成29年度から平成32年度までの分については、トータル事業費として61億5000万円ほどの事業費で、そのうち合併債の起債が34億3000万円程度を予定しています。その分については、先ほど言いました道路改良、一本松の小倉線、それから新斎苑に対しても合併債を活用する予定です。

○**市民** 先ほどの施設の利用の件ですけど、それは1年ちょっと前にスポーツ振興課の課長さんとのやりとりを何度もしています。議会のほうから話を持っていったら話通ると思うんですけど、普通は市民が使いやすいようにするのが市の仕事です。自治法で決まっているからできませんとか、県と一緒に使っているからできません。いろいろ調べてみたら、いろいろできるんですよ。例えば、インターネットで申し込んで予約をとった、次はもう一度、確認をしないとだめ、そしたら、それでお金を払うと。確認のシステムをとってるところや、とってない市町村もあります、同じシステムを使って。ですから、少しでも使いやすいようにするという気持ちがあるかないかなんです。

ほかの施設もそうですけれども、例えばいろんな施設を利用するのにインターネットじゃなくて、本人が行かないとだめとか、そういう施設もまだあるんです。そういうものの全体を見直してほしいということを行ったんです。ほかにも例えば、今鍵をあけてくれる、そのときにあける人にお金を渡したらいいでしょうと言ったら、条例で決まっていますからできませんとか、そういう話はやめてくださいということです。もうちょっと市民のほうを見て仕事をしてください。

○**総務委員長** 議会報告会の中で賜った御意見として、市に改善できるかどうか、県と相談するよう申し入れをしたい。

○**観光文教委員長** 学童放課後の遊び場についてです。

下校後、家の近くで遊び場がありません。街区公園、家の前の路上での遊びは制限が多く、ボール遊びもできません。毎日学童30から35名が自治会内で遊んでおられる。小学校では校長先生の御理解で校庭の開放を実施していただいておりますが、条件があります。また一方、近くの空き地や田畑は住宅開発（3,000平方メートル以下）が多発で、公園もございません。バンビーホームや子育て支援で種々充実する取り組みをされていますが、11年前の幼稚園用地、警察官官舎や営林署、公務員官舎などの跡地利用はできないのでしょうか。喫緊の対応を請う。との質問をいただきました。

学童の遊び場については、所有者と利用条件を協議し許可を得ることや、また安全面の確保などに留意する必要があります。市所有の幼稚園用地や、また有効活用については、売却を含め、多方面から検討しているとのこと、市所有ではない、また施設の跡地などは、安全管理面からも一般への開放は現在難しい旨の回答をいただいております。

続きまして、バンビーホームに関連した質問をいただいております。

保護者は5,000円の育成料を負担しています。多くの保護者は値上げを受け入れたからには、より指導員の指導力の向上に期待をしています。つまり、子供が喜んで行きたがるバンビーホームを切望しているのです。しかし、現在のところ、受けられる保育の内容は指導員のもともとの技量に負うところが多いと思わざるを得ません。いつ、誰が、どこでバンビーホームに入所しても同じようなレベルの保育を受けたいと思っている。以下、そのことに対しまして質問をいただいております。

まず、バンビーホームの指導員の研修の充実に、その取り組みについてですが、指導員のレベルをどのように掌握し、どの部分を強化する研修を用意したのかについてでございますが、平成27年7月より各ホームに1名ずつ主任指導員を配置し、他の指導員の教育指導や相談に応じるなど質の向上を図っています。また、地域教育課職員が新規採用指導員の配属先ホームを巡回指導し、指導方法の確認やアドバイスをを行い、スキルアップに努めているとの回答がありました。

次に、どの部分を強化する研修を用意したのかということですが、平成27年度は初任者研修や主任研修を実施し、また全体研修として、保護者とのコミュニケーションのとり方や障がい児童支援など実際の業務に役立つ知識の習得、さらに救急救命法などの実技研修も予定しているとの回答がありました。

次に、研修の成果のはかり方ですが、研修を受講した指導員は報告書を提出することとなっており、地域教育課職員が各ホームを巡回し、学んだことを現場で実践しているか点検、指導している旨の回答をいただいております。

次に、議会や委員会での捉え方でございますが、議員個人や会派、政党によって異なることから集約等はしておりません。

続きまして、バンビーホームの勤務環境改善のためのパソコンの整備でございます。現在、バンビーホームにおきましては、早期のパソコン整備を検討している旨ということをお返事いただいております。

続きまして、観光振興について質問をいただいております。

奈良は世界遺産、国宝などの数が京都を上回っているが、宿泊施設数が全国最下位。また、午後8時以降になると近鉄奈良駅周辺でも閉店する店が多く、ゴーストタウンのようにもなる。奈良にうまいものなしと言われたりしている。奈良として、他の都道府県と比べていろいろな面で特色をつくり、強力に推し進める必要があると思います。今後の観光振興策についてお答えください。との質問をいただきました。

まず、宿泊施設でございますが、国の調査では、奈良県の宿泊施設数は現在全国で44位となっています。今後は市内にホテルが次々とオープンする予定で、JR奈良駅周辺

に多々ふえてくる予定です。合計で652室、今後の予定として増室が見込まれています。

次に、食の魅力についてですが、奈良市が日本における発祥の地と言われる食が多くあります。民間団体が古代うどんを再現したり、大和茶やイチゴの古都華など、官民一体で積極的にPR、現在されています。

今後の取り組みについては、世界遺産や国宝、伝統行事の観光資源を連動させ、さらなる魅力が発揮できるようなコンテンツの創出が今検討されています。

- 市民 今のお答え、予想どおりです。ただ、一言言いたい。現場を見に来てください。特に水曜日とか木曜日の2時ごろから後、20人から30人のかわいい子供たちが街区公園で遊びます。道路の上で遊びます。そしたら、制限があります。危険な行為はしていけない、公園緑地課のちゃんとした条例が奈良市として入っております。また道路で遊んでいると、小学2年生の子ですよ、キャッチボールしてるとパトカー来るんです。「今電話ありました。子供が道路で遊んでます。やめさせてください」と言うんですよ。

私が言いたいのは、11年前に皆さん方が決められたあの幼稚園の跡地、11年間ほったらかしですよ。あそこを改造してもらおう。あるいは公務員の宿舎、あるいは営林署の宿舎、あるいは五条山天神社の境内の回廊、こういうものがないんですか。一遍子供たちの遊んでる姿、見てやってください。そしたら、今の答えがどうなんかいことはよくわかるはずですよ。子供の未来のため、安心・安全のために、ぜひよろしくお願ひします。



- 観光文教委員長 議会としましては、また早急に現場のほうを見させていただきたいと思ひますし、その上で今後執行部のほうにも改善策等、何かないのか、そういったことを検討していきたいと思ひます。

- 市民 安全・安心については地域に任してください。私たちがやります。子供たちを見守ります。

- 市民 私、きょうTシャツ着てきてるんですけども、これは昨年、大阪で全国の学童保育の関係者が集まって研究集会という大規模な、5,000人規模が集まって行う研究集会で売られている、みんなで気持ちを統一するために、頑張るために売られてるTシャツなんですけども、そこへ行きますと、どこの地域も指導員がたくさん来てるんです。でも、奈良市からは、今回大阪やからということで、私たちもすごく頑張ってお声かけして、何とか20名ぐらいは来ていただきました。ただ、46ホームある中で20名ということは、本当にちょっと、もう少し頑張ってもらいたいなというところでもあります。

そういうところへ行きますと、こうやって頑張ってる先生を見ると、本当に奈良市の保護者として寂しい気持ちがします。そこまで行かなくてもなんですけども、お隣の生駒市はこういうことに行くに当たって、運営形態が違いますので、一概には比較できませんけども、運協のほうからお金が出てます。出勤扱いになっています。だから、みんな来てくれます。今回もことしの秋が愛知県なんですけれども、それもバスを仕立てる予定だと聞いてます。奈良市も、生駒市の倍以上のボリュームがあると思うので、そこまでできるぐらい何とか指導員の質というか、積極性を引き出すような取り組みをお願いしたいなと思ひています。

- 観光文教委員長 執行部にもそういった情報を伝えたいと思ひますし、今後とも、委員

会としても、検討もしていきたいと思えます。

○市民 国から学童保育の施設にパソコンを設置する補助金がかし出るようになって、それを指導員さんがこの前の年度終わりぐらいに、奈良市はないんですかと聞いたら、出せませんということを知ったというのを聞いて、今回質問させていただいたんですが、今回答をいただいたのは、設置してもらえるとということで非常に驚いてるんですけど、先生たちが楽をするためにパソコンを入れるのではなくて、厚労省からも出されているとおり、これから学童保育の指導員さんが子供の保育の保育計画とか、それから日々の実践の記録などをきちんとすることで、保育の質の向上を継続的にちゃんと進めていけるような環境を、事務作業などの負担をふやさずにするのが目的の補助金だと聞いています。その内容をきちんと理解していただいて、バンビーホームのパソコン設置のお話、受けとめていただけたらありがたいと思えます。

○市民環境委員長 まず、環境部のことについて、ごみ処理について御質問をいただいております。

これはクリーンセンターの移転建設問題というふうに捉えますと、ごみの処理はどこになるのかという御質問ですが、現在は奈良市が示している中の川の最終候補地がございますけれども、この場所については候補地というだけで、まだはっきりしておりませんので、今のごみ処理は現在のところで、環境清美センターでごみ処理をしていくということです。

次に、クリーンセンターの建設について、御質問をいただいております。

市議会が平成17年に調停条項案受諾を可決して、奈良市が調印した公害調停では、ごみ焼却場の環境清美工場から移転することになっている。その建設は平成23年3月末日を5年過ぎても、いまだに用地を設定していない。この調停が守られていない状況に対して、市議会はどのように取り組みをなさろうとお考えでしょうかという御質問です。

この件につきましては、市民環境委員会に請願も付託をされており、委員会としましても慎重に審査を重ねているところです。予定候補地の移転の問題ですけれども、たくさんの方から御意見も頂戴いたしまして、今回いただきました御意見も承りおきまして、奈良市のクリーンセンターの移転建設については、しっかりと市の姿勢を議会でも注視したいと思えます。

次に、火葬場の移転建設問題ということで、質問をいただいております。

多くの議員の方が、火葬場を移転し、新斎苑をつくることに反対し、市議会では予算が削減されたと聞いていますが、その理由を教えてください。また、これは奈良市民全体にとって、急いで解決すべき問題であることは明白ですが、反対議員の方はこの問題を解決するための具体的な代替案をお持ちであれば教えてくださいという質問を頂戴しました。

この質問については、新斎苑の早期移転建設というのは喫緊の課題である、これは議会全体でも一致しているところです。まず、予算の削減理由についてですけれども、現候補地周辺の地すべり、それから土砂災害警戒区域、保安林の問題、さらには活断層の問題や多額の費用をかけて橋梁をつくるという問題等数多く出されています。皆様からいただいたお声のことで、委員会や議会でも議論をしてきたところです。議会としましては、現候補地周辺の住民の皆さんの根強い反対がある以上、これ以上新たな予算を認めることはできずに、地元住民の皆さんの不安を払拭するよう求めてきたところです。

このように数多くの問題点をさまざまな委員会、それと本会議でも指摘をしてきましたし、他の候補地も検討するよう委員の方から執行部に求める意見も出されました。それについて市長は、現候補地が適地として、他の候補地を検討しようということは答弁

の中ではありませんでした。

代替案ということですが、議会には予算の編成権、執行権がございませんので、他の候補地も検討するように、もしあれば、執行部にも求めていきたいと思っています。

次に、火葬場新設についてということで、質問をいただいております。これについては、火葬場新設についてとだけ書いていただいておりますので、御質問の趣旨がはかりかねますので、申しわけありませんが御理解いただきたく思います。

次に、新斎苑建設整備事業ということで、現火葬場の使用は5年後に使用できなくなる。2つ目には、合併特例債の期限があり、活用できなくなる。奈良市にとっても待ったなしの課題であるが、市議会内で対立があるとも言われています。市議会議員は奈良市民のために必死で働いてほしい。新斎苑建設の今後の見通しについて教えてほしいという質問をいただきました。

先ほども申し上げましたが、待ったなしの課題であるということは議会全体でも一致した見解です。議論を重ねていきますけれども、議会内で対立ということはありません。

議会は市民のために必死に働いてほしいという意見を頂戴いたしました。このことにつきましても本当に真摯に受けとめ、より一層気持ちを引き締めて、市民の皆様の代表として務めたいと思いますし、しっかりと奈良市のチェック役という、その役割を果たしたいと思います。

最後に、新斎苑建設の今後の見通しについてですが、奈良市の計画案については、私たち、議論できる場所です。見通しを立てるとするのは、あくまでこれは奈良市がやることですので、早期建設を奈良市に議会全体として求めたいと思いますし、またしっかりと議論したいと思います。

次に、火葬場の建設計画に賛成し、鹿野園町町民の安心・安全を脅かすことについて説明を求めるとということで、市道のアクセス道路の問題や土石流、保安林、先ほどもありましたけれども、奈良市は説明責任を果たすべきではないかという質問をいただいておりますし、また熊本地震のような専門家でも予測が難しいと言われる地震が起きた場合の鹿野園町への影響は避けられないので、住民の安心・安全を守るのが市の責任ではないかという意見もいただいております。計画に賛成される議員は、鹿野園町町民を危険にさらす権利があなたたちにあるのか、きっちりと説明してくださいという質問ですが、いただきました意見は、本当に地域の皆様の切実な住民のお声だと思っております。またこの件について、新たな請願も出されているところです。意見は承りおきまして、市民環境委員会でも皆様からいただくお声には慎重に審査を引き続きしたいと思っております。

次に、新斎苑の建設について、白毫寺町から請願第7号「横井町の山林」への新火葬場建設計画の白紙撤回を求める請願書を飛鳥地区自治連合会長ほか、たくさんの方からいただきましたということで、これは市民環境委員会、本会議でも採択をしました。市長がいろいろそのことについて説明を市民にしているのはどういうことなのかと。それから、2年間、市民環境委員会で慎重に審議し、議会で採択された請願について、市長の行動をどのように理解したらよいのかという御質問ですが、不安を抱えておられる、そういう住民の皆さんの重要なお声だということは大変お察し申し上げます。御要望はしっかりと議会で承りました。安全面に関しては、3月議会最終日に新たな請願もいただいております。住民の皆様からお寄せいただく声は、本当に真摯に受けとめて、議会の中で引き続き慎重に審議をしたいと思っておりますし、市長の行動については、私たちがここに行ってはだめですとか、行きなさいとか指図できる立場ではございませんので、申しわけございませんけれども、市長に直接お聞きいただければと思います。

それでは、新斎苑について、まだ幾つか御質問をいただいております。土砂災害警戒

区域でありながら、多額の血税をつぎ込み建設するのかと。市長は科学的だと申されますけれども、人間の考えと自然の力はどうにもなりません。橋梁場所には無理があるというふうに、意見をいただいております。

新斎苑の建設の質問ですけれども、先ほども申し上げましたように、たくさん不安の声を頂戴しております。議会でもしっかりとこの声を承り審議したいと思います。

それから、新斎苑建設計画予定地について、地元を見に来てしっかりと考えてほしいということで、質問をいただいております。この意見は承りおきまして、この質問をいただいております議員に伝えたいと思いますけれども、この場で議員の個人的な見解は差し控えさせていただきたいと思いますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

次に、新斎苑建設現場と近隣地区の安全ということで、質問をいただいております。推定活断層、土砂災害警戒区域に指定された建設用地周辺の視察及び建設が実行された場合に罹災する確率の高い鹿野園地区の現状における地すべり、土砂崩れの現状を視察してほしい。特に推進派の方々には要望するという意見をいただいております。議会は、皆さんから意見を頂戴し、市民の最善の利益は何かということを議論する場だと思いませんので、私たちもしっかり議論を深めたいと思います。

最後になりましたけれども、新斎苑のパブリックコメントの受け付け時間に係る情報ということで質問をいただきました。新斎苑にかかわるパブリックコメントを募集したところ、多数のコメントを受け付けたとの情報を聞いております。内容分析はもちろん、時間外に寄せられたコメントの件数と内容、取り扱いについて明確にさせていただきたい。正式コメント扱いというふうに書かれているけれども、パブリックコメントについては、2,229通にも上る意見をお寄せいただきました。

時間外に寄せられたコメントは、期間内にお寄せいただいたコメントについては、受け付け期間は昼夜を問わず、また最終締め切り日も日付が変わるまでは受け付けをしているはずですので、時間外という概念は当てはまらないと思います。受け付け期間内にいただいた御意見は全て正式扱いであると私たちは認識しています。



○市民 「横井町の山林」への新火葬場建設計画の白紙撤回を求める請願を出した者でございますが、これは平成26年2月12日に一応請願書を出させていただきました。そして2年間以上かかる慎重審議、市民環境委員会にいただいたわけです。それでこの3月の本会議で採択ということになりました。ということで我々は、あるいは市民環境委員会としては、横井の山林への新火葬場建設は白紙撤回したというふうに受け取らせてもうてよろしいですね。それで、一応議会としては白紙撤回していただいているというふうに我々捉えております。

そのような中で、市長がまだそこへ建設をしようとして動いておられると。これに対しては、やはり議会としては何もできないと。今言う、市長に直接言うてくれというような話やったわけですが、我々も市長にも言うております。ところが、市長は我々の趣旨を何も聞いてくれない。白紙撤回されたという採決をしていただいたこの重みというものをやはり市長としては考えてもらいたいし、議会としてもやはり十分に市長に伝えていただきたいというふうに思うわけです。

○市民環境委員長 もちろん私たちも市長に、議会としてさまざまな住民の皆さんの声をお届けしたいと思っています。それと請願についてですけれども、いただきました請願は関係機関においても誠実に処理をしなければならず、住民の願望の実現に努力する必

要があるが、処理については義務づけられたものではないという、一応この決まりがあるんですね。私たち、2年間、出していただきました請願につきましては、慎重に審査をいたしました。白紙撤回ではなくて、住民の皆さんが求めておられる白紙撤回について、議会も、住民の皆さんのお気持ちは十分わかるということで、それを賛成多数で採択をしたということです。引き続き皆さんの御意見、しっかりと慎重に審議したいと思っております。

○市民 私も年ですから、やはり新斎苑のことは喫緊の課題であると理解しております。

請願文書ですけれども、2月28日に定例総会に出ておりました。2ページにわたる、A4サイズですけれども、この中に憤りという言葉が3回も出てくるんですね。何を憤りということを行っているかということ、今の敷地面積の41倍になって5万平米になるということ。それから地元の住民が100年にわたるつらい思いを無視した行為だということを行っていますね。それから地域外の市民から偏見を抱かれる、つらい思いをしておる。それからドライブウエーのところに、白毫寺のすぐ先にまた斎苑があると。こういうようなことは地域の住民にとって非常にまずいことだということをおっしゃっているわけなんですよ、これは。

それで議会の方は、今の説明を受ける限り、非常にこれを重視したと思うんですけれども、新斎苑というたら物すごく神聖なところですよ。それで成仏するために一番重要なプロセスです。これをぜひ早くやっていただきたいと思っております。市と議会は、何かみんな市に押しつけるようなお話ばかりでしたけれども、やっぱり市長と議会は一体になって、この一番の問題を解決していただきたいと思うんですよ。私、周りの人から聞くと、高い料金を払うとか、それから待たされるとか、もうすぐどこか市に頼んだらやってもらおう、すぐやれとかいうことで、非常にこの点については問題が多いと思っておりますので、議員の皆さん方はぜひお願いしたいと思っております。

○市民環境委員長 本当に市民の皆さんが望まれる新斎苑の建設というのは、議会としても一致しているところですので、早期に建設できるように頑張りたいと思っております。

○市民 新斎苑建設計画案予定地についての質問を書かせていただきました。ここで、特に新斎苑の予算原案に賛成された議員の方々に一言お願いしたいと思っております。

鹿野園町の建設予定地を工事することによって大変危険性を訴えておられる人々にお会いになられて、謙虚に耳を傾けられて、予定地の地すべり、土石流警戒区域ですね。また、それに近い、南北ともに急斜面を、尾根を削って盛り土をして斎苑をつくらなあかんと。当然そんな擁壁しますわな。ほなら、砂岩、れき岩の下に擁壁の基礎を打ち込む片麻岩があって、市長は大丈夫や言うてますけども、そこへくいを打ち込んで基礎を打ち込むと。そしたら、当然地下水の流れが変わります。その予定地と鹿野園町の人々が住んではる中間地点に山があります。その山が地すべり、ずるずる今起こってます、現実。その山に、山裾の家が1メートル落ちてます。ほんでまた、隣の家は30センチほど山裾へずれてます。そういう危険なところを工事するということは、大変、市長がえて工事すると言うてますけれども、その議員の方々は現場をぜひ見ていただいて、その近辺の人の言うことに耳を傾けて、もう一遍考え直していただきたいと思っております。

○市民環境委員長 御意見しっかりと承りおきまして、議会でも慎重に審議したいと思っております。

○市民 私たちも斎苑を早くつくらなければならないということは理解しております。しかし、なぜこんな危険な鹿野園の場につくるかと、誰がこんなばかなことを考えたのかということを考えていただきたい。こんな危険なところにこんなものをつくるという、何も無いところに、今の熊本の地震でも断層があって、あれだけの被害が出てくるんです。

それなのに、最初からわかってるところにこういうものをつくるということは犯罪であると私は思っております。住民の声をもっと市長も議会も十分に理解していただきたい。

我々は、まだこの鹿野園町で100年、200年、私は200年、鹿野園で生きるつもりです。そのために鹿野園から災害は出してはならない。また子孫のためにも、この鹿野園を残さなければならないと、この景観を、私は思っただ反対をしております。何も斎苑をつくることに反対をしてるんじゃない。この危険なところにつくるということに反対をしてるんです。皆さん、この住民の御理解をいただきたいと思います。

それで今の答弁、みんな各委員長、聞いておりましたら、はい、わかりました、相談させていただきます、相談させていただくということばかり。相談するんじゃないしに、早く実行してあげてもらいたいと思います。

○市民 2つ聞きます。1つは、あの案に反対された議員さん方、早くしなければならぬ大事なものやというのは思っていると。しかし、あの場所はだめやと。別の場所を早く探すというわけですね。そしたらお聞きしますが、その別の場所を探すため、つまり別のことを調査するための調査費なんかは残ってるんでしょうか。私の感じでは、それすらも認めてないでしょう。つまり、それは早くしなければならぬのは思ってますと言いながら、結局次のことをするのを手足を縛ってるでしょう、それが1つ。

2つ目は、先ほども何か代案の話が出てましたが、代案は市長が出すもので、我々そんなん出せないのね。市民感覚から言うたら、そんなんうそっぱちですよ。ほんまに代案があるんやったら、ちゃんと地名出したり、そうすべきでしょう。そら議員の中ではいろいろルールがあって、どうなってるか知りませんよ。一般市民からいうたら、わしら代案があるんやと言うのに地名も出さへん、そんなものうそっぱちでしょう。奈良新聞さんは、ちゃんと議員が代案あるというのを書いてはるんですよ。奈良新聞さん、赤恥かかすんですか。

それと最初の質問やけれども、鹿野園の人らは一日も早くできるだけ遠く行ってくれと言うてる。そしたら、次の調査費が要るでしょう。それすらも削ってるっておかしいん違いますか。

○市民環境委員長 今の質問ですけれども、まず予算を削ったというのは、現火葬場の建設のことにに関して、候補地に関して、今年度の新たな予算というのは、もちろん私たちはこのまま住民の合意がなくては進めるべきではないということで、賛成多数で修正案が可決されたわけです。調査、その費用は、昨年度からの費用はちゃんとございますし、それから私たちは、先ほども申し上げましたように、調査権、それから予算の執行権、そういう権限がございませんので、奈良市が出してきたことに関して、市民の立場でしっかり議論をしていくというのが私たちの立場でございます。

それともう1つ、奈良新聞さんのことを取り上げられましたけれども、議会として代替案を持っているわけではございませんので、もちろんそれは持てないですけれども、奈良新聞をよくお読みになったらわかると思いますけれども、議会が代替案を持っているということではございませんので、どうぞ御理解ください。

○市民 私はクリーンセンター移転計画がおくれているという質問をさせていただきました。今、斎苑の話は大分議論になってまして、私も市民の一人として非常に注目しております。委員長も議会ですっかり議論していくということと言われてたんですが、このクリーンセンターの移転計画というのは、先ほどの質問の中にもあったように、平成17年に議会が調停を受諾するという可決をされております。ですので、もう議論の余地はないと私は考えております。

委員長の言葉尻をとるわけではないんですが、しっかり市の姿勢を議会も注視してい

くということですが、もう既に目標から5年おくらせているという状況で、しっかり注視していても6年、7年とたつだけじゃないかと考えます。ですので、もちろん斎苑の話も非常に大事な問題で、もう期限も迫っているというのはわかるんですけども、こちらのクリーンセンターについても、注視するじゃなくて、もっと市長に働きかけるとか、もちろん今ボールが市政に移っているというの理解はできてます。ただ、それだけじゃなくて、この5年おくらせているという部分に関して、しっかりと考えていただきたいと考えております。

○**市民環境委員長** まことに申しわけございません。私たち、その請願が出されておりますし、毎回委員会、それから議会でも奈良市の進捗、ただ傍観して見ただけではございません。どうなっているのか、それから住民の皆さんからどういう御意見が出ているのか、慎重に奈良市の態度をしっかりと審議させていただいております。

このクリーンセンターの問題についても、候補地とされているところで今大きな反対運動が上がっているというところは皆さんも御存じだと思いますけれども、それについてもやはり強引に進めるのではなくて、奈良市がクリーンセンターの問題について、どのような方向性をしっかりと示していくのかというところを私たちは注視して見ているということでございますので、もちろんおくらせていることは委員会でも議論されておりますし、また新しいクリーンセンターの建設の問題についてもしっかりと、奈良市がどういうふうな計画をもって進めていくのかというところ、候補地の問題もございまして、しっかりと審議をしてみたいと思います。ありがとうございました。

○**市民** 僕は焼き場の問題と、あと子育ての意味も込めてこの質問をさせていただいてます。市道285号線は道幅が3メートルを下回る場所もあって、この狭い道が鹿野園町民の生活道なんですね。現在も通り抜けの車が多くてスピードも出してるので、事故も多発して危険の多い道なんです。現在でも危険と隣り合わせで僕は子育てをしているんです。そういう人の気持ちをあなたたちはわかりますかという意味で、計画に賛成された議員に聞いております。

あと3月11日に、新斎苑推進課が出した資料にも、土石流の危険性があると報告されておりますし、先日、鹿野園町で行われた市長が来た説明会において、市長が、建設に伴う地すべりや土石流の影響について、自然によるものは100%ないと説明するのは難しいと、市長が建設による影響を認められております。そういう危険なことに関して、住民の安心と安全を守るのが市の責務でもありますし、議員にとっても同じかなと僕は思っております。

根拠ですけれども、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の第16条にあります。「市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもを犯罪、交通事故、災害の被害その他の子どもを取り巻く有害及び危険な環境から守るための安全な環境づくりに努めるものとする。」とあります。こう条例にもあるので、ちゃんとそういった、賛成されるならば、条例に違反しないようなことをお願いします。あと、鹿野園町の請願で上げておりますので、早期に通していただくように最後お願いして、終わらせていただきます。

○**市民環境委員長** 議会といたしましても、議会全体でということではないですけども、個々に、会派ごとに現地の視察に行かれていますところもございまして、私も行かせていただきました。今おっしゃっていただきました現状というのは、本当に切実な問題だというふうに思っておりますし、また本会議や、それから委員会の中でも狭隘な道路、それから渋滞の問題なんか委員さんの方々から審議をされているところもございまして、引き続きしっかりと審議をしてみたいと思います。

○**市民** 議会で反対された理由はいろいろお聞きしましたが、やはり地元住民の請願書というのが大きな要素になってると思うんですね。それでこの請願書なんですけれども、飛鳥地区自治会連合会長となってるんです。連合会長、だったら連合会全体の総意になるはずなんですけれども、外9名と書いてあるんです。そしたら、連合会長と9名の10人だけがこれに反対してるんじゃないかなというふうに受け取るんですけれども、これは議会として何か直接地元住民の方の御意見をお聞きしたとか、そういうようなことはあるんでしょうか、直接。これだけが地元住民の意見ということなんでしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

○**市民環境委員長** ちょっと今の御質問がよくわかりかねるんですけれども、その請願というのは基本的に代表者のお名前がそこに載っているということですので、その外9名とある、連合自治会長さんと9名の方の10名だけが地元の意見ということではございません。

それともう1つ、声を聞いたと。市民の声を聞いたのかというふうにおっしゃっていただきましたけれども、もちろん請願には紹介議員というのが必要ですし、議会の中でもいろいろ御意見承って、それで市民の声を議会で議論していくためにありますので、私たち議員も皆さんの声は伺っております。

○**市民** 自治会連合会といったら自治会連合会を代表して、会長誰々とか来たら自治会全体、連合会の意見ということになるわけですけど、外9名とあったら、これは個人とどうなってるのかなと。連合会で何か決をとって賛成多数でやったものかどうかと。ただ10名だけでしたら、もっとたくさんの方がおられるわけでしょう。そういう方の御意見が反映されているのかどうかというのが非常に疑問なんですよ。

○**市民環境委員長** それが請願の趣旨に書かれているんじゃないでしょうか。

○**市民** 今の質問で、一部の住民と連合会に諮ってないとおっしゃいましたけど、私はこれは平成21年からかかってますので、私ところの連合会は91ありますので、一々1人ずつは言うてないです。ただ、常任委員会という担当、担当ありますので、この方にお話しして賛同をもらってますので、一Aいう常任委員さんやったら、5カ所やったら5カ所持ってはりますので、私もこれ、最近でしたら4カ月、5カ月かかって説明してますので、連合会としては今おっしゃったような賛成、反対やなしに全部意見はまとまっています。個人的な意見のような発言はやめてください。

○**司会** 連合会内部の問題かと私、承りましたが、それはそちらのほうでどうぞ議論をしていただければ幸いです。

次、私から議会運営委員長の立場でお答えをさせていただきます。

まず、白毫寺町の鳥井様からいただいた、30日の議会で質問通告をしていたにもかかわらず、質問されなかった議員にその理由をという質問でございます。

30日は再議に付された部分について質疑を行う予定で、御質問のとおり、午前中に3名、午後から1名で計4名の方が質問を予定されておりました。30日といえば年度末で、もう本当に残された時間がない状況になってまいります。執行部は新年度4月1日からの事務に備え、さまざまな準備を進める必要がありますが、年度末になって予算も決まらないようでは新年度の準備、特に経理関係の事務が全く準備できないこととなります。このようなことから、午前中に質問を予定されておりました3人のうち、鍵田議員、植村議員の2人については、まさに一刻も早く予算を成立させる必要があると判断し、質問を取りやめる旨申し出がございました。質問の取りやめに伴い、以後の質問順が繰り上げられ、午後からの質問を予定されておりました酒井議員が発言する時間になりましたが、発言の時間に議場におられませんでした。したがって、規則によりまして発言通告

は効力を失い、発言はなかったということでございます。

次に、六条西五丁目の浅野様からいただいた土地開発公社にかかわる御質問です。

土地開発公社につきましては、既に平成24年度末をもって解散されております。もちろん解散に当たり、平成24年6月、9月の定例会を中心に議論がされ、最終的に我々議会がその解散の議決をしたところでございます。土地開発公社による土地の取得は議会の議決を要しなかったことから、結局多額の負債を後世まで残すこととなりました。このことの責任をとる御質問でございます。

平成24年6月の土地開発公社解散プランによりますと、公社には平成23年度末時点で185億円を超える借入金残高があり、年間の金利負担は4億円に及ぶ。この債務の処理をいつまでも先送りすることは後の世代に負担を先送りすることにほかならず、平成24年度中に三セク債を用いて公社を解散するとされています。土地開発公社の運用に問題があったことから、当然我々議会も本会議、委員会を通じて数多く議論をしたところでございます。議決後、その責任についての議論ももちろんでございましたが、土地取得から時間が経過している、証拠が散逸している、また非公表を前提に関係者の聞き取りをしたという土地開発公社経営検討委員会からの最終報告も踏まえ、法的責任の追及は困難であるということから、この問題について追及するという考えはございません。

○市民 本当に素朴な質問のつもりで書いたんですけど、何か今、司会者の方の答弁を聞いてみると、時間が早まって繰り上げたら、議員の方は答弁をせんでもええというように受け取ったんですけど、いかがですか。議員の職務職責というのは何なんですか。おかしいんじゃないですか。私も30日、議会から出された修正予算が可決されたにもかかわらず、暫定予算やむなしというような市長の暴挙、再議に付されたことに関する質問、予告をされておきながら、いろんな方の意見が聞けるなと思って楽しみにしておったんですね。

ツイッターを拝見すると、どっちかいうと市長の側の方だと思います。これは私の主観です。そういう方もおられ、いろんな方の意見を聞いて、どういう議会の運営をされてるのかなと非常に楽しみやったんです。ところが来たら、発言されたのはお一人。皆何なんですか。ぜひ理由を伺いたい。繰り上げしても10時から開場になるんだったら、そのときに着座するのが当たり前でしょう。

ここでぜひその理由をお伺いしたい。もしくはみんなの前で説明ができなくておっしゃるんでしたら、私これ閉会後に出口で待ちますので、ぜひ御説明を伺いたい。司会者の方、責任を持って約束を取りつけてください。



○司会 市議会としての報告会でございますので、議員個人としてのお答えは差し控えをさせていただきたいと思いますが、終了後ということでございますので、どうぞ存分に御質問されてください。

○市民 土地開発公社のことについて質問しました。質問の趣旨が読み上げられませんでしたので申し上げたいと思います。このほど西ふれあい広場計画をめぐる住民訴訟の判決がありました。市民は問題の責任が明確になることを期待しましたが、奈良地裁は住民の請求を棄却しました。私は個人でインターネット新聞を運営していますが、その私、

一市民が当時の関係文書を開示請求し、元職員に取材し、話を聞いただけでも、土地開発公社経営検討委員会の報告書にはない事実を掘り起こすことができました。

一方、報告書は議員の関与も指摘しており、議員が土地開発公社の借金の原因をつくった可能性もあります。私が取材した元職員も証言しました。公園計画は市議や国会議員から土地があるから買ってくれと持ち込まれた話が発端であることが多い、そう証言しました。議会は口ききなどみずからの行いについて自己点検し、市民に説明する責任があります。したがって、議会の責務として百条委員会を設置し、捜査すべきと考えます。最終報告案のことをおっしゃいましたが、最終報告案は終わりではなく、疑惑解明の始まりです。そのヒントがたくさんあります。もし何も疑惑解明に向けて取り組まないということであれば、それは議会は市民に背を向けていることだと、そう思います。もう一度回答いただけるならいただきたいと思います。

○司会 先ほど議会の考え方もお答えいただきましたが、土地開発公社自体ではなく、その運用に問題があったということで、このような問題になっていると考えております。先ほども申し上げましたとおりでございますが、議会として取り上げる考えはございません。御意見として賜ります。

○広報広聴委員長 3点ございます。

1点は、大和郡山市のごみ処理について、どこにあるのかという質問です。

大和郡山市のごみは九条町の清掃センターで焼却され、最終処分されるものと、それから資源リサイクルされるものがあるように聞いております。ただ、詳細につきましては、大和郡山市にお問い合わせいただけたらというふうに存じます。

それから、郡山イオン、ジャスコについて説明してくださいという文面です。これはイオンモール大和郡山についての御質問をいただいたものと推察いたしますので、それについてお答えをいたします。

この施設の駐車場が奈良市との御指摘ですが、その建物、敷地は全て大和郡山市の市域でございます。御了承ください。

もう1点、高の原近商について、建物はどこか、車置き場は奈良市だということについて御質問をいただきました。これは高の原の近商の施設は、施設、それと駐車場ともに奈良市の市域でございます。御質問の趣旨と思われる奈良市と木津川市をまたいで設置されている施設はイオンモール高の原ですので、そちらについてもお答えをさせていただきます。

イオンモール高の原は、平面駐車場部分の多くは奈良市で、建物部分は奈良市と木津川市をまたいでおります。正面入り口の場所が木津川市に位置する建物の所在地といたしましては木津川市となりますが、中の店舗ごとの位置で判断して、奈良市または木津川市に法人市民税を申告しております。また固定資産税も奈良市と木津川市がそれぞれ課税しており、一概に建物は木津川市で駐車場は奈良市というわけではございません。



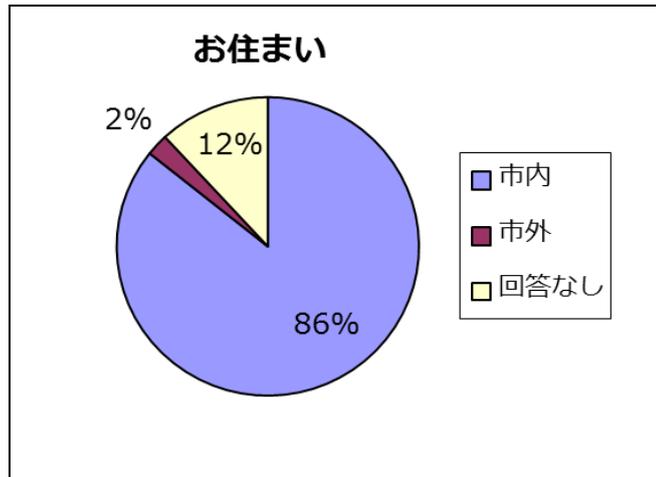
IV 参加者アンケートの結果

70人の参加者のうち、42人の方々からアンケートにご協力をいただきました。
ありがとうございました。

1. 参加者の住所・年齢・性別・職業

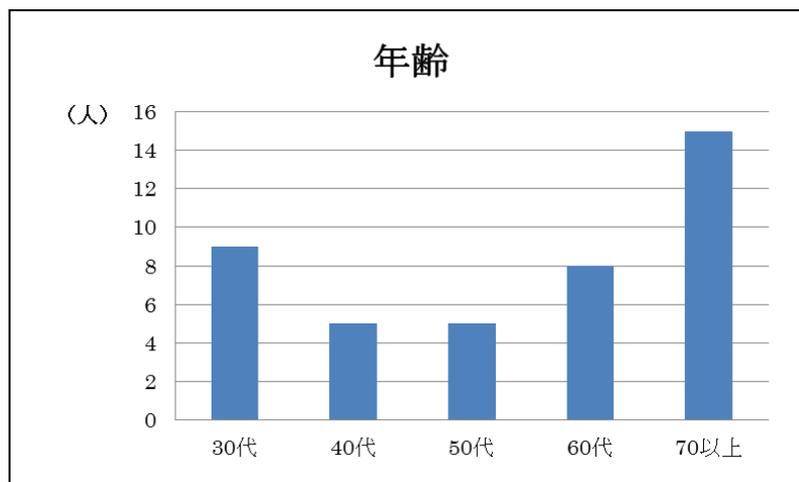
①住所

- ・市内 36人
- ・市外 1人
- ・回答なし 5人



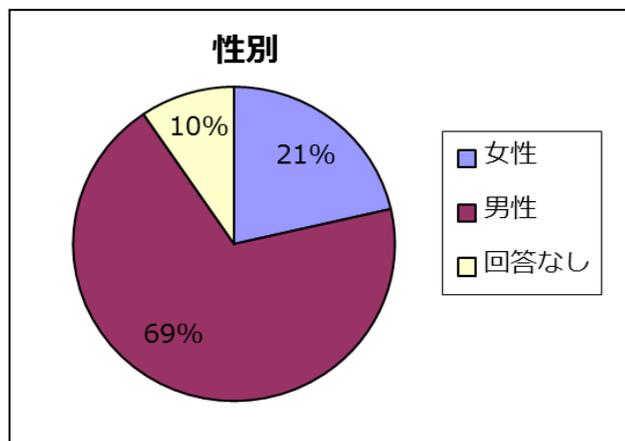
②年齢

- ・20歳未満 0人
- ・20代 0人
- ・30代 9人
- ・40代 5人
- ・50代 5人
- ・60代 8人
- ・70代以上 15人



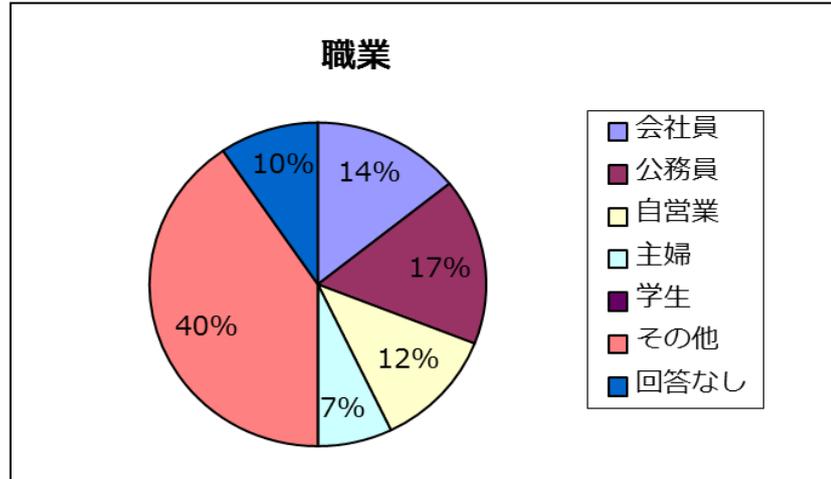
③性別

- ・女性 9人
- ・男性 29人
- ・回答なし 4人



④職業

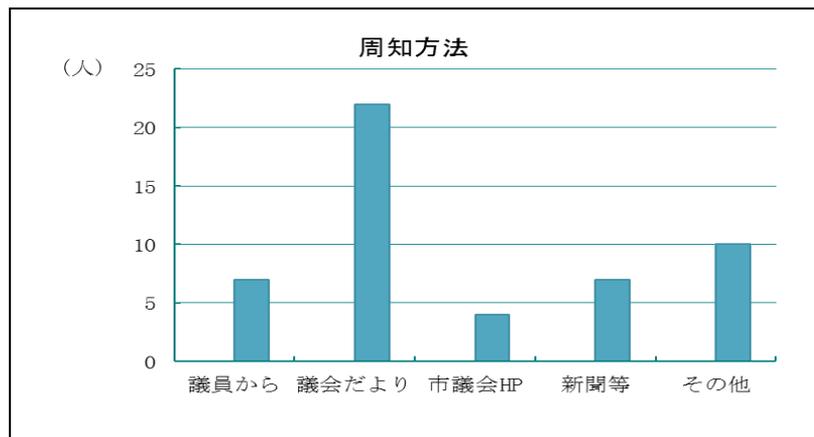
- ・会社員 6人
- ・公務員 7人
- ・自営業 5人
- ・主婦 3人
- ・学生 0人
- ・その他 17人
- ・回答なし 4人



2. 議会報告会の情報はどこから知りましたか

(複数回答)

- ・議員から 7人
- ・議会だより 22人
- ・市議会HP 4人
- ・新聞等 7人
- ・その他 10人

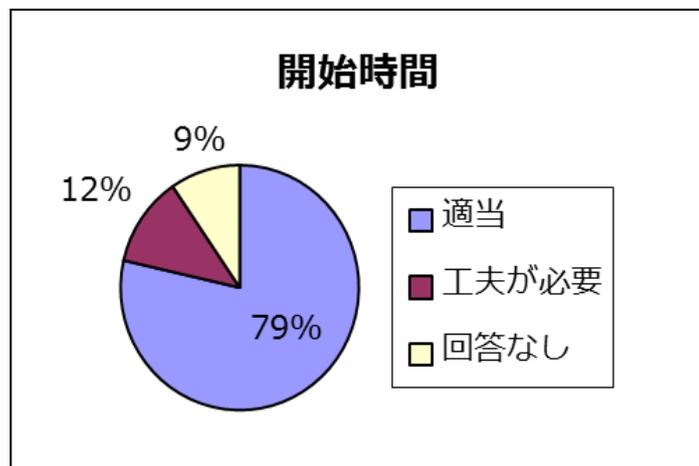


3. 開始時間・会議時間について

①開始時間

- ・適当 33人
- ・工夫が必要 5人
- ・回答なし 4人

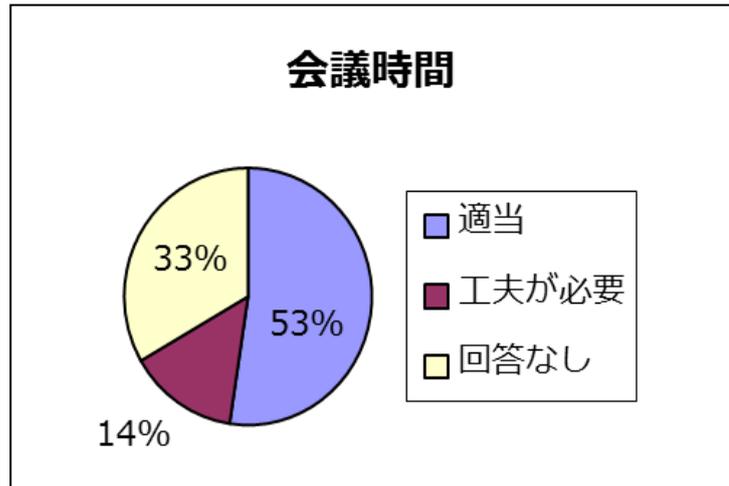
※必要な工夫として、
 ○早い時間の開催
 ○休日の昼間の開催
 とのご意見をいただきました。



②会議時間

- ・ 適当 22人
- ・ 工夫が必要 6人
- ・ 回答なし 14人

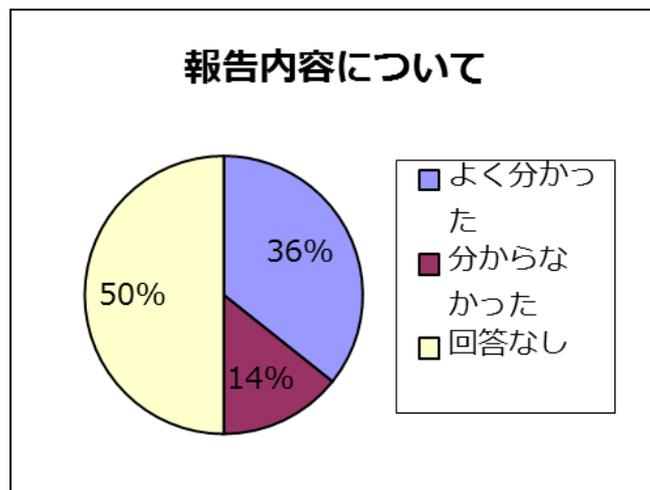
※必要な工夫として、
○もう少し時間を長く
○質問者の質問回数を決める等
質問の仕方に工夫を
とのご意見をいただきました。



4. 報告内容について

- ・ よくわかった 15人
- ・ 分からなかった 6人
- ・ 回答なし 21人

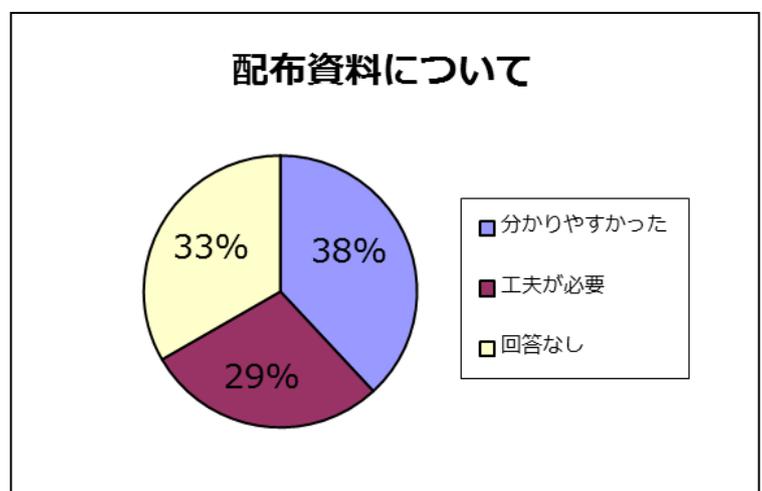
※工夫すべき点として、
○丁寧に答弁する
○伝える気が感じられない
○問題点を絞ってない
○突っ込んだ答えを
○説明不足
とのご意見をいただきました。



5. 配布資料について

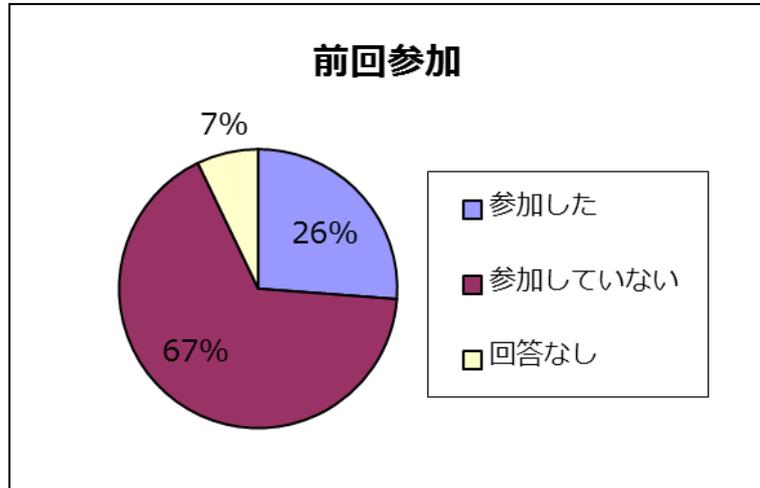
- ・ 分かりやすかった 16人
- ・ 工夫が必要 12人
- ・ 回答なし 14人

※工夫すべき点として、
○特別委員会以外の資料は
○箇条書きにすべき
○項目が多すぎる
とのご意見をいただきました。



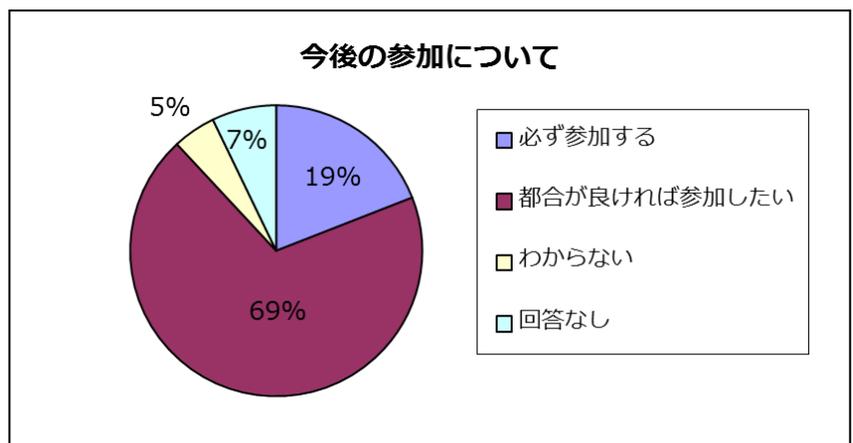
6. 前回の参加について

- ・参加した 11人
- ・参加していない 28人
- ・回答なし 3人



7. 今後の参加について

- ・必ず参加する 8人
- ・都合が良ければ参加したい 29人
- ・あまり参加したいと思わない 0人
- ・参加しない 0人
- ・わからない 2人
- ・回答なし 3人



8. その他（意見・要望など）について

（自由記入）

「時間をもう少し長く。日曜日に開催すべき。」

「しっかりと検討させていただくという言葉のみ残った。斎場の件真剣に考えてほしい。」

「議会報告会の回数、機会を増やして。」

「一般質問ができる時間が欲しかった。」

「今回が今までで一番おもしろかった。」

「土地開発公社の件に継続して取り組む気持ちがない議員は資格なし。誠意を感じられないやりとりが多かった。今後の議会運営に活かしてと言うが期待薄。でも続けてください。頻度も高めてください。」

「議会は市長を批判するだけのものか。議員も市長と同じ目線で住民のために働くべし。市長の意見を否決するために議会があるように感じた。何のために議員になっているか考えてほしい。」

「事前質問を受ける方法は良い。ただし質問内容は精査すべき。」

「報告会に対する向き合い方に疑問。誰でも答えられる答弁。あの10分は何なのか。集まった人の時間が無駄になった。」

「議員は市民の多数を代表しているという意識が必要。傍観者に甘んじているよう。市と一体となって市政を推進すべき。」

「議会から新斎苑に関する詳細な資料を求め、市民がチェックできるように図って欲しい。他の候補地と比較できる詳細資料を求めてほしい。」

「批判、反対だけの議会ではなく、提案、改善、実行の議会であってほしい。」

「実施に当たり関係各位の努力に敬意を表します。議員の思いを事務局がしっかりサポートすべき。」

「第2部の進行方法は効率的だった。」

「市民と議会との距離感は近いとは言えない。関心を深める対応が必要。議員は地域の代表として広く関心の集まる議事の提示も必要。」

「もっと議会報告会を市民にPR・周知すべき。」

「市産廃処理場は度々問題が発生しており組織運営上の問題がある。市民へ是正・改善報告会をする必要がある。」

「再議の重みを市民に分かりやすく大きく取り扱うべき。法的手段も可能ならば行うべき。議事録が載るのが遅い。本日の資料を鹿野園町全戸に配付すべき。質問の要約が質問者の意図を反映していない。全文読むべき。」

「事前質問のやり方は以前に比べて有効。工夫を重ねてより良い報告会に。」

